２／１９（木）の発表

報道発表資料の配付日時　令和８年（2026年）２月１９日（木）１５時００分

発　表　項　目 （行　事　名）	岩見沢保健所管内におけるインフルエンザ警報の発令について
概　　要	岩見沢保健所管内（※）において、インフルエンザ警報を発令しましたので、お知らせします。 ※　岩見沢保健所管内・・・ 夕張市、岩見沢市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町
参　　考	○警報発令の状況 今年度２回目の警報発令となります。 なお、直近の注意報・警報発令状況は次のとおりです。 ・注意報・・・令和８年２月12日付け発令（令和８年第６週） ・警　報・・・令和７年11月６日付け発令（令和７年第44週） ○他疾病の注意報・警報の発令状況 他疾病において、発令中の注意報・警報はありません。

報道（取材）に当たってのお願い		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所)

担　　当 （連絡先）	北海道空知総合振興局保健環境部保健行政室（岩見沢保健所） （健康推進課長　宮川　清誇） ＴＥＬ　0126－20－0175　内線　6－450－3630

インフルエンザの流行について（警報）

令和８年２月 19 日（木）15 時 00 分

北海道岩見沢保健所
電 話：０１２６－２０－０１７５

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和８年第７週（令和８年２月９日～15 日）において、岩見沢保健所管内（※）の定点あたりのインフルエンザ患者報告数が、警報基準である 30 人以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。

今後、岩見沢保健所管内（※）において大きな流行が発生しつつあると疑われますので、感染予防に努めるようお願いします。

※岩見沢保健所管内・・・夕張市、岩見沢市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町

記

１　定点医療機関あたりの患者報告数（第７週速報値）

区分	岩見沢保健所	全道	全国
定点あたり患者数	38.67 人	－	－

２　対応

北海道では、ホームページや各保健所などを通じて、外出後の手洗いや湿度の保持、マスクの着用や咳エチケットの励行によるインフルエンザの感染予防を呼びかけています。

また、感染予防や重症化を防止するため、インフルエンザワクチンの接種も効果があるとされています。

なお、全道のインフルエンザ流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。

３　参考

（１）最近５週間における定点医療機関からの患者報告数（表示は、「報告数(患者/定点)」単位：人）

	第３週 (1/12～1/18)	第４週 (1/19～1/25)	第５週 (1/26～2/1)	第６週 (2/2～2/8)	第７週※ (2/9～2/15)
岩見沢保健所	9(3.00)	28(9.33)	20(6.67)	81(27.00)	116(38.67)
全　道	748(4.45)	989(5.89)	1,736(10.33)	2,803(16.68)	－（ － ）
全　国	43,040(11.32)	63,353(16.65)	114,291(30.03)	－（ － ）	－（ － ）

※第７週の患者報告数は速報値
第６週までは、北海道感染症情報センター公表のデータによる
(URL：http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html)

（２）インフルエンザの注意報・警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した各保健所管内の定点医療機関を受診したインフルエンザ患者数が、国立感染症研究所において設定した注意報・警報レベルの基準値に達したときに発令します。

①　インフルエンザ注意報

流行の発生前であれば今後４週間以内に大きな流行が発生する可能性が高いこと、流行の発生後であれば流行が継続していると疑われることを指します。

注意報	基準値
定点あたり患者数（人）	10

②　インフルエンザ警報

大きな流行が発生または継続しつつあると疑われることを指します。

警報	開始基準値	終息基準値
定点あたり患者数（人）	30	10